

## －応募について－

### 【応募対象】

2025年10月1日から2026年9月30日までの間に、日本国内で販売または提供されている「商品名」「サービス名」「社名」等であり、そのネーミングは商標登録されていること。

### 【応募対象者】

応募対象者は、応募対象の事業主体者本人又は従事者及び事業主体者より承認を受けた者のみとする。応募対象の事業主体者とは、「応募対象の提供に主たる責任を有する法人及び個人」を言います。

### 【応募部門】

応募部門は、下記となります。

#### ○一般部門（5部門）

部門1：食品・飲料・アルコール・菓子・調味料・サプリ・アイス・スイーツ

部門2：化粧品・トイレタリー・医薬品・雑貨・日用品・アパレル

部門3：家電・ゲーム・通信・自動車・情報サービス・アプリ・交通・物流・旅行

部門4：店舗・不動産・商業施設・屋号・社名

部門5：その他

#### ○ルーキー部門：発売・発表から2年以内（※注）の対象のみ応募可能

まだ、発売や発表から日が浅く、認知度が低い商品やサービスのためのネーミングが、商品やサービスのメジャー化のきっかけとなれることを目指します。

※注 .2年以内 =2024年10月1日以降、発売・発表。

#### ○地域ソウルブランド部門：地域等で愛されているネーミング

地域産業の発展を目的に地元で長く愛され、その土地に根付いたソウルブランドをたたえ、賞を贈ることにより、地域経済の活性化を図ります。

※2026年度のフォーカスエリアは広島県。

※部門については、変更する場合があります。

### 【応募方法】

応募対象者は「日本ネーミング大賞 2026 ウェブサイト」より、2026年9月1日から10月10日までの期間に、応募対象や応募対象者の登録等の所定の手続きを行います。応募が登録されると、主催者より応募費用をご請求いたします。

※ご入金の期限は、1週間となっており、応募費用が入金された時点で応募完了となります。なお、日本の法律や公序良俗に反するなど、趣旨や目的に合致しないと判断するものに関しては、応募を受理しない場合があります。

## 【 応募費用 】

応募費用（エントリーフィー）は、以下の通り定めます。

### 審査料（全ての応募対象）

#### 応募対象1点（1部門）につき 5,500 円（税込）

応募対象期間内であれば、1事業者あたり何件でもエントリーが可能となります。また、振込手数料等の支払いにかかる別途費用は応募対象者がこれを負担します。

※一般社団法人日本ネーミング協会 S 会員は、10点までの審査料が無料となります。

※「地域ソウルブランド部門」2026年度フォーカスエリア（広島県）はエントリー無料。

## 【 応募必要事項 】

1. ネーミング（商標）
2. フリガナ（呼称）
3. 商標登録番号
4. 商品区分・役務区分
5. 応募部門
6. 発売及び発表日
7. 商品・サービス・団体の特徴・コンセプト
8. ネーミングの由来
9. アピールポイント・現況など
10. ネーミングを作った人の名前・チーム名など
11. ネーミングの使われ方が分かる商品写真やネーミングロゴなど

\*推奨画像サイズ 横幅 1000～2000px

\*ファイル容量 5Mbyte 以下

※7・8・9は 300文字以内での入力。

※10は任意での入力。それ以外は必須入力項目。

## 【 応募に関する権利関係 】

- ・応募対象は、必ず応募対象の事業主体者が商標登録していること。
- ・応募者から提供された応募対象に関する情報の著作権は応募者に帰属します。ただし、主催者は日本ネーミング大賞の審査及び受賞内容の告知・広報等を含めた活動に限り、その情報を使用できるものとし、応募者はこれに同意するものとします。
- ・応募いただいた個人情報、書類審査及びコンテスト運営、結果公表に必要な事務処理等のため、主催者に加え、審査委員その他審査のために必要な者が利用いたします。また、各賞の選定において、審査委員その他審査のために必要なもの、賞の提供元となる協賛企業、組織、団体から要望があった場合には、応募いただいた個人情報の全部又は一部を共有いたします。提出いただいた個人情報は、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提供することはありません。

## －応募に関する注意事項－

---

### 【 応募の取り消し 】

事業主体者本人又は従事者及び事業主体者より承認を受けた者を応募対象者として登録しない場合、応募は受理できなくなります。また期日以内に審査料を納付いただけない場合や応募情報に虚偽があった場合は、応募は取り消しとさせていただきます。その場合、応募費用に関しての返金は出来ません。

### 【 同一対象の複数カテゴリへの応募について 】

一度に応募フォームで登録できるネーミングは1点(1部門)のみです。複数ネーミングのエントリーや、同一ネーミングの複数部門でのエントリーを希望される方は、1ネーミング(1部門)ごとに登録をお願いします。また、カテゴリの分別に関しては、審査委員会にて判断し、変更させていただく場合もございます。

### 【 受賞企業様への広告出稿のお願い 】

各部門の受賞企業様には、以下の広告出稿にご協力をお願いしております。

○日本経済新聞社「日経 MJ」(掲載内容・掲載サイズにより、費用は異なります)

- ・ 受賞ネーミングは、その年を代表する優れたネーミングとして広く紹介されるため、受賞告知や関連広告のご出稿にご協力いただいております。
- ・ 掲載時期・掲載内容等の詳細につきましては、受賞決定後、事務局よりご案内いたします。

### 【 注意事項 】

- ・ 暴力団等の反社会的勢力に関係する個人、法人及び団体等は応募資格がありません。
- ・ 選考など個別のお問い合わせにつきましては対応致しかねますので予めご了承ください。
- ・ 主催者が不適切と認めた応募者については、主催者の判断により応募資格取り消しとさせていただきます。
- ・ 応募費用が指定期間内に入金されない場合は、失格となります。また、応募費用に関しての返金は出来ません。

## －審査について－

### 【審査】

「日本ネーミング大賞 2026」の審査期間は、2026年10月19日から11月13日となります。応募対象者から提示された情報をもとに行う「1次審査」と、1次審査を通過したネーミングの中からさらに選定する「2次審査」および「最終審査（3次審査）」によって審査を実施します。

### 【賞の構成】

#### ○日本ネーミング大賞（最優秀賞）

すべての受賞対象の中で、最も優れたネーミングと認めるもの。

#### ○優秀賞

日本ネーミング大賞 一般部門1～5（カテゴリー）受賞対象の中で、最も優れたネーミングと認めるもの。

#### ○ルーキー賞

ルーキー部門受賞対象の中で、優れたネーミングと認めるもの。

#### ○地域ソウルブランド賞

地域ソウルブランド部門受賞対象の中で、優れたネーミングと認めるもの。

#### ○審査委員特別賞

すべての受賞対象の中で、既存の賞には該当しないが、優れたネーミングと認めるもの。

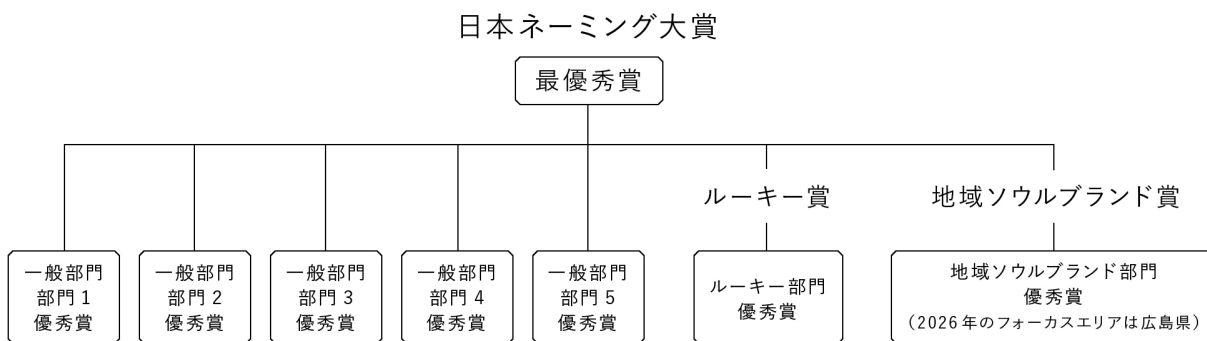
#### ○レジェンド賞

長きにわたり愛され、偉大な功績をあげたネーミングと認めるもの。

※優秀賞は、一般部門1～5の各部門の第1位となります。

※ルーキー賞、地域ソウルブランド賞、審査委員特別賞、レジェンド賞の候補数に関しては、規定をせず、その年の候補次第で決定する。

### 【常設賞】



### 【特設賞】

#### 審査委員特別賞

全ての部門から  
審査委員が特に印象に  
残った特別な賞

#### レジェンド賞

永きにわたり愛されるネーミングの  
周年時などに贈られる特別な賞  
(ルーキー部門を除く)

## 【 賞の内容 】

○日本ネーミング大賞（最優秀賞）

トロフィー / 表彰状 / 「日本ネーミング大賞 最優秀賞受賞」マークの使用権（無料）/  
年鑑への掲載

○優秀賞

表彰状 / 「日本ネーミング大賞 優秀賞受賞」マークの使用権（有料）/ 年鑑への掲載

○ルーキー賞

表彰状 / 「日本ネーミング大賞 ルーキー賞受賞」マークの使用権（有料）/ 年鑑への掲載

○地域ソウルブランド賞

表彰状 / 「日本ネーミング大賞 地域ソウルブランド賞受賞」マークの使用権（有料）/  
年鑑への掲載

○審査委員特別賞

表彰状 / 年鑑への掲載

○レジェンド賞

表彰状 / 年鑑への掲載

※賞の内容については変更する場合があります。また、上記以外の賞を新設する場合があります。

※年鑑は今後編纂を予定しており、詳細が決まり次第ご案内いたします。

## 【 審査委員会の設置 】

「日本ネーミング大賞 2026」において、今大賞の趣旨を理解し、ネーミングに関する豊富な経験や言語に関する有識者からなる「日本ネーミング大賞 2026 審査委員会」を設置します。審査委員会は、全ての賞を確定する権限を有します。審査委員会は、審査委員長および、副審査委員長がこれを統括し、審査を実施します。審査委員長、副審査委員長、特別顧問、審査委員の任期は、2026 年 7 月 1 日から 2027 年 6 月 30 日までとする。

## － 審査に関する注意事項 －

---

### 【 審査不可能と判断された応募対象の扱い 】

応募対象について、審査体制が十分に整わない等の理由により審査委員会が審査不可能と判断する場合があります。この場合、主催者は該当する審査対象を審査より除外し、応募対象者に速やかに通知するとともに、納付済みの審査料等の費用を返却します。

### 【 審査対象からの除外 】

応募対象または応募対象者について、応募後から受賞発表までの間に、法令違反の疑いによる捜査、公的機関による行政処分、コンプライアンス違反、反社会的行為その他社会的信用を著しく損なう事実が発生、又はそのおそれがあり、審査の公正性もしくは日本ネーミング大賞の社会的信用に重大な影響を及ぼすと判断した場合には、主催者は当該応募対象を審査対象から除外することができます。

### 【 受賞の取り消し 】

日本ネーミング大賞の受賞対象について、下記のような事実が判明した場合、主催者はその受賞を取り消すことができます。

- ・ 受賞対象が、その機能的欠陥等から社会的に著しい損害を与えた場合。
- ・ 受賞対象が、他者の意匠権等の知的財産権を侵害していると公に認められた場合。
- ・ 受賞対象者又は受賞対象が、受賞後に法令違反、コンプライアンス違反その他社会的信用を著しく損なう事実が判明した場合。
- ・ 主催者が、日本ネーミング大賞の受賞対象として不適切と判断した場合。
- ・ 受賞対象者、及び受賞対象に暴力団等の反社会的勢力に関係する個人、法人及び団体等が関連している場合や相応しくないと判断した場合。

### 【 責任に帰する事項 】

日本ネーミング大賞の応募対象に関する商標意匠権等の知的財産権、品質、性能、安全性等の要件及びその販売、施工等に関して生じた問題の責任については、応募者が自ら負うものとし、主催者はその一切の責任を負いません。日本ネーミング大賞への応募により、応募者、受賞者あるいはその他の第三者の間で生じた紛争については、主催者はその一切の責任を負いません。

### 【 免責事項 】

主催者は、日本ネーミング大賞および一般社団法人日本ネーミング協会のウェブサイト（以下、当サイトとする）への情報・資料の掲載には注意を払っておりますが、当サイトに掲載された情報・資料を利用、使用、ダウンロードするなどの行為に関連して生じたあらゆる損害等については、理由の如何に関わらず、一切責任を負いません。また、当サイトに掲載している情報には、応募対象者のほか第三者が提供している情報が含まれていますが、これらは皆さまの便宜のために提供しているものであり、主催者はその内容の正確性については一切責任を負いかねますのでご了承ください。応募対象者の受賞の取消しとなる事実が判明した場合も、一切責任を負いません。また、応募者はこれに同意するものとします。

### 【 受賞発表・表彰について 】

「日本ネーミング大賞 2026」の受賞結果の発表は、2026 年 12 月 2 日を予定しております。主催者は、記者発表および授賞式を開催します（赤坂インターシティ AIR にて開催予定）。受賞対象者へは、事前にご連絡させていただき、授賞式へご参加いただきます。また、プレスリリースを行うとともに、「日本ネーミング大賞」及び「一般社団法人日本ネーミング協会」のウェブサイトを通じて受賞結果を公開します。受賞対象者は、この発表日をもって受賞結果を公表することができます。

※応募者は、受賞情報解禁日以前に選定結果の公表を一切禁止するものとします。

※受賞対象の応募者へは事前のご連絡をもって受賞対象者といたします。（11 月 20 日頃までにご連絡いたします）

## — 情報の取り扱い及び守秘義務 —

---

### 【 情報の取り扱いについて 】

応募者自ら提供された応募対象に関する情報の著作権は応募者に帰属します。ただし、主催者は日本ネーミング大賞の審査および受賞内容の告知・広報等を含めた同制度の活動・運営に限り、その情報を使用できるものとし、応募者はこれに同意するものとします。また、その目的および態様に照らして必要と認められる場合に限り、情報の省略を行うことができるものとし、応募者はこれに同意するものとします。主催者が撮影した写真、制作したテキスト、デザイン素材の著作権は、主催者に帰属するものとします。使用の際は許諾をお取り頂くようお願いいたします。

### 【 情報の公開 】

主催者は、応募者から提供された応募対象についての情報を、受賞発表時および日本ネーミング大賞の広報のために使用することがあります。ただし、応募者よりあらかじめ申請があった応募対象の機密情報は公開いたしません。なお、主催者は必要であると判断した場合に本項目を適宜改訂することがあります。

### 【 審査に関わる情報の公表 】

応募状況、審査状況、受賞者決定前の候補者、審査結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

### 【 受賞結果の公表 】

応募者は、受賞情報解禁日以前に受賞結果の公表を一切禁止するものとします。また審査委員は、受賞対象に関わる機密情報ならびに選出経緯など、審査を通じて知り得た情報について第三者への漏えいを固く禁止します。

### 【 応募対象の情報の守秘義務 】

主催者および審査委員ら関係者は、応募対象についての非公開情報や審査を通じて得られた機密情報の守秘義務を負います。